

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和4年5月12日（木）午前10時

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員	委員長	古川 洋一	副委員長	君嶋 寿男
	委員	小泉 周司	委員	小池 正夫
	委員	寺門 厚	委員	勝村 晃夫

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長	萩谷 俊行	副議長	大和田 和男
事務局長	渡邊 荘一	次長	横山 明子
次長補佐	大内 秀幸		

会議に付した事件

- (1) 会議規則の一部改正について
…改正内容について協議
- (2) 議員と語ろう会について
…開催内容等について協議
- (3) 議員勉強会について
…内容等について協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前9時58分）

委員長 皆さん、おはようございます。

時間前ですけれども、皆さんお集まりのようなので、これから議会運営委員会を始めたと思います。

ゴールデンウィークも明けまして、これから議会も本当に力を入れてまたいろいろ取り組んでいかなきゃいけないなと思うんですが、新型コロナウイルス感染症も現状減っているという、高止まりという感じで、また第7波が来るであろうとも言われておりますので、非常に、今日お話がある議員と語ろう会とか、そういったことについてもその辺も含めてよく考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

今日は、会議規則の一部改正と議員と語ろう会、それから議員勉強会についてを議題としてお話を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、挨拶は以上とさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めて、おはようございます。また、ご苦労さまです。

今委員長から話があったように、会議事件としては3件あるということですので、慎重なる、またスムーズなご審議をいただければと思います。

先ほど、新型コロナウイルスのお話があったんですけども、何か下がったような上がったようなことが繰り返していきまして、また少し上がりつつあるということで心配しておりますけれども、また定例会においてもいろいろな形で進めなきゃならないのかなと思っておりますけれども、今後どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、挨拶とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

まず、1番項、那珂市議会委員会条例、会議規則の一部改正についてを議題といたします。

初めに、改正の内容につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

次長補佐 では、資料の1ページをご覧くださいと思います。

那珂市議会委員会条例、会議規則の一部改正についてですが、こちらにつきましては、当市議会の流れのところになります。取手市議会などの条例を参考にオンラインでの委員会等の開催が可能となるよう、当市議会におきましては、今年に入ってから3月の定例会での条例や規則改正のための準備を進めてまいりました。ところが、2月に全国市議会議長会からオンラインに伴う議会運営委員会条例や会議規則を改正する際の参考事例が示されました。しかし、この修正を加えると改正が6月になってしまう、その間に新型コロナウイルス感染症が拡大するとオンラインでの委員会開催ができないため、当初作成した部分につきましては、先行して3月の定例会で委員の皆様と協議をしていただき改正をいたしました。

今回は、全国市議会議長会から示された参考事例を基に、追加、修正する部分について改正を行うものでございます。

では、2、那珂市議会委員会条例の一部改正について及び関連する2ページ、3ページの部分をご覧ください。

委員会条例では、2ページの改正文にありますとおり、第18条、委員長及び委員の除斥、第25条、公述人の決定、第28条、代理人又は文書による意見の陳述、第29条、参考人の4つの条文が該当する部分になります。

改正部分だけでは分からない部分がありますので、参考として条文を掲載してまいります。

委員会条例第18条では、委員長及び委員の自己または父母、親族など一身上に関する事件、またはこれらの者の従事する利害関係にある事件については、議事に参与するこ

とができないが、委員会の同意により参加することとなった場合には、オンライン会議システムでの出席を可能とするものでございます。

第25条の公述人及び第29条の参考人について、オンライン会議システムで出席することを可能とするものでございます。

第28条は、オンライン会議で出席する公述人には準用しないものでございます。

以上が委員会条例の改正部分となります。

続きまして、3ページをご覧ください。

那珂市議会会議規則の一部改正について。

規則については、改正文のとおり、第142条が改正となります。

会議規則第142条では、請願において、委員会は審査のために必要があると認めるときには紹介議員の説明を求めることができるとされていることから、紹介議員が委員会に出席する方法としてオンライン会議システムでの出席を可能とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局の説明。

これまでオンライン会議ができるよというのは既に改正はされておりますけれども、具体的にこういう、例えば公述人ですとか代理人だとか、そういった方もオンライン会議のシステムでの出席ができるよという、ちょっと踏み込んだところを今回改正するというものだと思います。

これにつきまして、皆様のほうから何かご質問やご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。今ぱっと見ていきなりとなるかもしれませんが。分からないこととかでも結構です。ちょっとこれ分からないんだけどものがあったら。

小池委員 ちょっと分からないのでお聞きしますが、第18条の委員長及び委員の自己または父母などの親族が一身上による事件、これどういった形ですか。

次長 ご自身に関係することとか親族の方に関係する事件に関しての審議をするときというのは、排斥するような案件になるので、そういうことを言っている部分です。

委員長 ほかにございますか。

副委員長 1点、確認させていただきたいんですけど、請願のときの紹介議員について、今までは委員会室で来ていただいて説明をしていたのを、今回からオンラインの会議の中だったら自宅で、オンラインで説明することも可能だということによろしいんですね。

次長補佐 はい、そういうことでございます。

委員長 例えば参考人の方が、こちらとしては全員招集してやりますよと、会議を。ただ、参考人の方は、いや俺それ行きたくないからといって個人的な都合、どちらかというところ、というところでオンラインで参加させてくださいというのはありなんですか、こちらの認

めた場合ということなんですか、委員長が認めた場合。

次長補佐 委員長が認めた場合というのが大前提となっていますので、認めなければ来ていただくとか、そういうことになってしまうかと思います。そういう条件がついたものということになります。

委員長 分かりました。

寺門委員 参考人と、それから公述人もそうなんですけれども、代理の方の意見陳述、あるいはオンラインでの参加は可能であるというふうに理解してよろしいですね。

次長補佐 代理人に関しては。

寺門委員 オンラインは駄目ですか。

次長補佐 第28条に関しては、代理人というよりは、オンラインの場合はもう公述人がオンラインで出られるという、そういうものが可能だという認識になりますので、そうしますと代理人をつける必要はないだろうと、オンラインで入れる必要はないだろうということになるんですけれども。

寺門委員 例えば、新型コロナウイルス感染症にかかっちゃって、重症だよという場合は当然これ出られないわけなんで、じゃ代理人ですよということになるわけですね。その場合の代理人というのは可能なのかなんですよ、代理の方が、もう一つ言うと、その代理人の方もかかっちゃってという、例えば新型コロナウイルスに、しかたないという場合はもうこれはなくなるよという話でいいわけですね。急遽また代理人を立てるということは、請願者の方が選べるのかなんですよ。この辺はどういうふうに。もう代理人は1人、例えば病気になったらもう後は立てられないよということで終わるのか、さらにまた代理人が立てられるのかなというの、この辺はどうなのでしょう。あくまでも請願者が当然いればいいんで。あと、委員会のほうでどうしても参考人に聞きたいよと、代理人の方にという場合は、あらかじめまた要請して立てられるのかなということなんですか、その辺はどう判断をしますか。

次長 ここで言っている代理人というのは、例えば公聴会とかで意見を述べる公述人の方で代理を立てたいという場合だと思いますので、自分で言いたいことを言うのに来るんだけど自分で体調悪くなっちゃって、もうオンラインですらもできないという場合は、代理人は出せると思いますけれども、代理人の代理までとなっちゃうと、そこはその時々判断にはなるとは思いますけれども、実際には難しいのかなという、そこまですることが、多分急な話になるでしょうし。

寺門委員 代理人の代理は駄目だよという話ですね。代理人については、今は請願者側がどうしても意見陳述をしたいという話だと思うんで、逆に今度委員会のほうでどうしても請願者プラス参考人に聞きたいよという場合について要請できるのかということなんです、請願者だけしかいなかった場合、例えば他参考人の方どなたかいらっしゃいませんかと、お一人じゃなくてもう一方意見述べてくださいよという話も当然委員会としては

必要になるんじゃないかなと思うんですけども、その辺は求められるかどうかなんですけれども。要するに、それは委員会側のほうでね。

次長 代理のというのは公聴会の件だと思うんですけども、請願の場合は、うちのほうでやっている運用としては、どちらかというところから要請して説明に来てもらうというよりは出した方が趣旨を説明したいですかしたくないですかというのを確認して、趣旨を説明したいですという場合には委員会に出席していただいているので、公聴会の扱いとはまた違うかと思うんです。

寺門委員 その辺は、委員会判断で可能であるという理解でいいわけですね。もう一人聞きたいと言ったら。

委員長 委員会が判断するというよりも、請願の場合についていえば、請願、今事務局から話がありましたように、こちらから求めるものじゃないですね、代理人を出してください。自分の代わり、請願者が代表の方だとして、自分では詳しくお話ができないから代理人に意見を述べさせますというものであって、代理人の方がいなければ請願者が、自分が困るわけですから、自分でまた別の代理人を用意するとかするんだと思うんです。

次長補佐 請願者は補助が1人、請願者に対してもう一人そこにつくことができますから、ですのでその方に。

委員長 いなきやいけないものではないか。

次長補佐 いなきやいけないものではないです。あくまで請願者が自分の趣旨、そういうのを述べたいというときだけ参加できますよということなので、強制ではないです。

委員長 もし万が一代理人が急病とかそういうので来られないときには、請願者がやらなきやいけないことなんです。

寺門委員 それは重々分かっているんです。それは今の規定どおりでやるというのは分かっています。要は、委員会側でどうしても、請願者だから請願側から当然主義主張、こういうことなんでという話は聞きますけれども、聞く側にしても聞き取りがしたい、代理の方というのも当然病気等も考えられるので、それは代理人ができるということなんです、分かりました。代理の代理は駄目だよという話も分かりました。

次長補佐 あとは、紹介議員が代わりに述べるということもできますから、そのときはオンラインで紹介議員が出席していただいて、そこで、もし請願者が来られないということであれば、そういうところで発言していただくということもできるのかなと思います。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 では皆さんまだ熟読はできていないんだと思うんですけども、取りあえずこの改正内容を議会運営委員会の発議として上程することよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 それでは、この内容を26日の全員協議会で全議員の報告をいたしまして、6月定例

会の最終日で上程したいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次の議題に入ります。

2番項、議員と語ろう会についてを議題といたします。

ここ2年間、皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で議員と語ろう会については中止をしてまいりましたが、先ほど申しましたとおり、第7波が来るということも言われておりますし、感染者、減少傾向にあるとはいえ、まだまだ高止まりというような状況が続いているのはご承知のことかと思います。確かに、こういう時期にまた議員と語ろう会というのは、開催は難しいのかなというふうにも思いますし、最後に話が出ます広報の関係、もう何か月前には広報の原稿を上げなきゃいけない。それで決定すれば、なかなかこれを中止にするのはまた手間が必要だというふうなこともありますので、皆さんから議員と語ろう会、本年度についてどうしたいか、どうするか、やるかやらないか、その辺についてお話を伺いたいと思います。もしやるとなれば、やり方についてはこの後また一つ一つ議論していきますので、とりあえずやるかやらないかということを皆様のほうからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

寺門委員 新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら開催ということで、やったほうがいいと思います。

委員長 やり方は検討するにしても、とりあえずやる方向でいきたいというようなことだと思います。ほかにございますか。

小泉委員、どうでしょう。

小泉委員 広報等考えますと、直近でというのはなかなか難しいとは思いますが、状況見ながらということになると思いますけれども、やる方向で考えておいて、新型コロナウイルス感染症の状況の次第で、広報もしっかり打てる期間も考えて広報していくということでいいんじゃないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

勝村委員、どうでしょう。

勝村委員 同じような話ですけども、ちょっと確認。例えば10月にやるよという案を出したとしたら、6月……

次長補佐 広報としては、10月だったら9月号あたりに、1か月ぐらい前に掲載したいなどは考えていますので、そうしますと8月中には原稿がある程度できて、担当部署のほうにそちらを送らなければならないというのがございますので、8月が最終判断になってくるかなと思います。

勝村委員 そうですね。去年も……

次長補佐 同じような感じで。

勝村委員 やるような方向でいて、やはり8月に最終判断ということでしょうね。

委員長 10月にやる場合。

小池委員 どうでしょう。

小池委員 私も勝村委員と同じ意見で、例えば10月だったら8月、例えば11月だったら9月とか、十分に広報に載せる時間を加味して、あとは新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら判断していけばいいんじゃないかと思います。

委員長 ありがとうございます。

そうしますと、やる方向でということは皆さん一致しているんだと思います。ただ、今いつやりますという決定ではなくて、やる方向では行くんだけれども、最終判断は広報の原稿提出が間に合う時期に最終的に判断しましょうと、決定しましょうということですよ。そういう感じでよろしいですかね、やる方向で検討しておくということで。

分かりました。では、その方向で。

副委員長 やる方向でいいと思うんですけども、多分、参考に伝えておきますけれども、取手市議会が今月あたりに議員と語ろう会、市民との意見交換やるんで、多分オンラインを取り入れた会になるんで、その辺も参考に、皆さん機会があったら資料見て参考にしてもらってもいいかなと思うんですね。じゃないと、その報告会もやり方変わってくると思うんで、そういうところでは今の取手市議会、最先端行ってますから、そういうのを参考にするといいのかなと思いますから、ちょっと言っておきます。

委員長 ありがとうございます。そういう方法もあるよということです。

では、具体的にどういう方向で進めていくか、開催の時期とか時間とか曜日とか、そういったものを一つ一つ考えていきたいと思います。

まず開催時期ですけども、先ほど10月というお話ありましたが、例年はそのぐらいにやっておりますけれども……

次長補佐 別紙で用意しています。

委員長 このペラの資料で用意していただいた語ろう会についての検討事項が一つ一つありますんで、上から順番にいききたいと思います。

まず、開催する方向で決定しましたので、開催時期についてということですけども、先ほど10月という話もありましたが、例年はそのぐらいにやっているということで。資料のつづつてある4ページのほうにも開催時期がずっと、開催時期と時間、会場等が書いてあります。あと参加人数、人数も書いてありますけれども、その辺参考にしながら開催月について決めていきたいと思いますが、皆様からご意見を伺いたいと思います。

寺門委員 10月か11月がいいんじゃないでしょうか。

委員長 ほかの方、皆さん、どうですか。

夏前にやるには現実的に難しいので、すると結局は9月議会終わってからということになりますよね、必然的に。10月、11月になると。

では、時期的には秋、10月、11月ぐらいを予定するということではよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 では、そのようにいたします。

実施方法です。この辺が一番難しいのかなと思いますけれども、実施方法について。今まで同様に各グループがあって、そこに各委員会が回るとか、逆に来場者に回っていたとか、そういう方向でやってきましたけれども。あとは、以前ですと、スクール形式で、議員が前にずらっと並んでいて、こちらのテーブルに来場者が座って意見交換みたいなことをやったことがあるというのがありますけれども、その辺の実施方法、どのようにしていったらいいか。ご意見がありましたらお願いします。

先ほど君嶋副委員長がおっしゃったように、オンラインでやるという方法もあるよということです。

副委員長 オンラインの方法というのは、全員が全部オンラインでやるわけじゃなくて、やはりそこに来られない方とか、こういう会場に設置して皆さんで何かやるか。これは場所を、そういう設備が整ったところでやるか、であれば、これ取手市議会が今度やりますから、その辺参考にしてみるといいかなと思います。ただ、これをなんでかんでやろうとするものじゃなくて、今後コロナ禍の対策をしながら実施すると、そういう方法もこれから行っていかなきゃならないかなというふうに感じたものですから。

次長 併用型というか、お客さんも入れつつ、オンラインも同時にやるという。

副委員長 希望者が何か取ってやっているみたいなやり方です。

寺門委員 両方ですね、ハイブリット型。

委員長 来られる方は来てください、来られなければご自宅から参加していただいてもいいですよという形。

副委員長 そういうやり方も、さっき言ったこれからの議会のやり方によってそういう方向性も今後、報告会なんかもそういうやり方が出てくるのかなと思ったんで。

次長 幾つかやっていますね。

副委員長 それは今すぐといっても、これ私らもまだまだ慣れていながら難しいと思うんですけれども、今後。

寺門委員 開催方法については、今年は各団体も総会も開いたりも何だりはやっていますんで、それは人数絞ってということで、ロの字型で、当然密を避けてというやり方なんですけれども。今2か所でやっているんですけれども、これ場所と密接な関係があるんで、もう少し開催場所を増やして、直接来ていただく方は少なめで済むようにということでやったほうが割と、8つあるんであれば8回というのはちょっと難しいかもしれませんけれども、半分にして4か所でやってみて、近場に来てもらうということで進めて、もしどうしても来られない場合は、さっき言ったようにハイブリット型でオンラインを一部含んでというような、ある会場へ来てもらって、そこで見て参加してもらうというような方法も併せて考えておいたほうがいいのかなというふうに思います。

委員長 つまり、それは人数をある程度制限したいという意味ですよ。

寺門委員 新型コロナウイルス対策をして。

委員長 ただ地区ごとに分けるとか。

寺門委員 そういうことですね。

委員長 そうなれば、それに対応する議会も、議員もその分、回数分どういうふうに分けるのかとか、全員でやるのかとか、いろいろそういう問題ももちろん出てくるんで。

人数の制限もやはり必要があろうということで、会場というか日程を増やしてというのが今のです。

小泉委員 私もオンラインはすごく有効な手段だと思いますので。ハイブリットじゃなくても、オンラインだけでもいいのかなと思いますし、オンラインで開催できれば、逆に個人じゃなくて学生なんかはなかなか会場まで来て来られないと思うんですけども、オンラインにしてあげて、幅広く意見を聞くという意味では高校生だったりとか大学生だったりとか、例えば那珂高校とか水戸農業高校とか茨城女子短期大学とお話しをして、学生さんの都合のいい時間にこちらが合わせて、昼間でも、平日の昼間でもできるような形とか、そういったところも取り組んでいったらいいのかなと思います。回数を増やしてオンラインでということになれば。

委員長 ありがとうございます。

特に対象者を絞ったほうが何か有効だと思いますよね、学生とか職場とか。なかなか広く一般市民の方にオンラインといっても、タブレットも持っていないみたいな話にもなっちゃうし。そういう学生さんとか若い方々だったら、そういう方法もありなのかな。そうすると、会場の設営とか、会場準備も当然必要ないし。例えば、我々はこちらにいればいいんですよ。我々はこちらにいて、あとはご自宅や学校や、そういったところから参加してもらうという方法もあるだろうというのが今のお話です。

ほかにございますか。それに対しても意見でも構わないし。

副議長 この議員と語ろう会の申込参加者って、前は申込みでしたかね。

（「自由です」と呼ぶ声あり）

副議長 自由に来ていた。なるほど。というのも、国際交流、オンラインでも多文化共生セミナーの開催はしているんですけども、事前に、先ほど君嶋副委員長から話があったように、ハイブリットにしておけば、事前に参加申込者が募れば中止の案内もないわけですよ、オンラインでやりますよと。感染状況によってはオンラインのみですよという形にしておけば参加申込者、事前にとれればメールアドレス聞けてズームに流せるということができたりするんですが、自由に参加だったんですね。そこが難しいかな。

委員長 現実問題、一般の方と我々がオンライン会議というか、そういう技術的に可能ですか。

（「可能」と呼ぶ声あり）

委員長 我々にこの間教えていただいたURLなんかを示して、それで入ってくださいという

ことができる。

（「たいていの人はそれでいくよね」と呼ぶ声あり）

次長補佐 不特定多数で、何百人もということは想定はされないですけども、画面が結局皆さん見られなくなるんです。今25人とか、議員だけだったら問題ないんですけども、それが100人とかになると、誰かが発言するとなると画面を動かしたりとか、その人が発言のタイミング逃しちゃったりとかというのもあるので、そうなってくるとある程度申込制というのでも考えなきゃならないのかと思うんです、オンラインに関しては。ある程度の制限をした上で皆さんが参加できるような形を取らざるを得ないのかなと思うんですけども、なかなかそんなオープンにというわけにはいかないと思いますので、オンラインだけに関してはそういうふうには人数制限をしなければならないのかなと思います。

委員長 人数制限ということは事前申込制にするということか。

次長補佐 事前申込制にしないと、オンラインだけは、あまり入っちゃうとまずいかなと思います。

小泉委員 ただ、ズームも無制限にしても、事務局のほうで、オーナーのほうで全員マイクアウトしたりとかできるので、それでいいと思うんですよ。聞きたいというだけの人もいますし、顔も出さなくてもいいよという状況で、アドレスとパスワードだけ教えて、参加したい人は自由に参加する。事務局のほうで、一番はマイクの問題だと思うんで、マイク切ってスピーカーというものにしておけば、強制的にホストのほうができるようになっていくはずなんで、それでやれば今はそんなに問題ないと思うんですよ。その辺は、この間のICTでも、多分今後、我々勉強していかなきゃいけないところで、その辺の勉強あつての先の話だと思いますが、多分今ズームはそんなに問題ないと思うんです。

君嶋委員 取手市議会も、今調べてみたんですけども、今月の14日、今度の土曜日に実施するんですけども、時間的には午前中、内容的には会議室を使う。ここには来られる方。来られない方はもう事前に登録をして、そこでちゃんとオンラインの手続きをしているということですから、もうそこで人数も大体把握しているのかなと。そして、内容については、もうテーマをきちんと決めて、そのテーマについて話し合うということでやるみたいです。そういうのが入ってきたんで、参考に今皆さんに知らせておきますけれど、ですからやり方を今後検討していけば、そういうやり方もできないということではないということだと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

先ほど私が言いましたように、対象者を絞った、若い方とか学生とかだったらオンライン会議非常に有効かなと思うんですけども、なかなか広く一般にと、今までの例から

すると、やはりいらっしゃるのは自治会長だとか、そういった地域の方々、高齢の方がほとんどだったので、なかなかオンライン会議だけという、会議というか語ろう会だとやはり本当に今までとは大きく変わっていくのかなという気がしますけれども。だから、そういうふうに完全に変えちゃうのか、それとも併用で。1回ぐらいは地域の方とか一般の方を呼んでお話を伺うというのと、それからそういう、オンラインで試しに1回やってみようとかいう形だったらいいいのかなと思うんですけれども、まだ今それ完全に変えちゃうというのは、技術的にはできるにしても、どうなのかなという。やっていないので私も何とも言えないんですけれども、どうでしょうかね。

小泉委員 ただ、もしオンラインをハイブリットでやるなら、グループ式はなかなか難しいと思うんです。ですから、その辺もここは考えていかないといけないのかなと思います。

委員長 どうでしょうか。私が今言ったような、一般の方を今までどおり、従来どおり、回数は別としても、形でもやりながらも、1回ぐらいはオンラインで。僕は、そこ対象を絞ったほうがいいと思うんですけれども、絞る必要はないのか。

副議長 同じ日に一緒に。電子黒板だけあればいいわけですし。

次長補佐 会場に電子黒板を持っていくという移動手段の問題になってくるので。そうすると、ここで人を集めてやるかというのが一番、オンラインもできる、人も集められるという意味では、全員協議会室か何か大きい部屋をそういうふうに、会議形式か何かに組み替えれば、取りあえず今言っていたものというのは試験的に行うことができるかなと思います。

次長 会場は限られてしまいます。

次長補佐 ただ、電子黒板を外に持ち出すというのが、接続は問題ないんでしょうけれども、なかなか難しい。

寺門委員 コミセンにはあったよね。

次長補佐 コミュニティセンターにWi-Fiはありますから、ただ、ここから物を全部、機材持ち出さなきゃならないということになりますんで、向こうに電子黒板があれば一番いいんですが。

副委員長 全員協議会室を使うとかやったほうがいいかもしれない。

次長 人を入れる場合も、コミセンの会場ほど大きくないので、その辺は考えないといけないかなと思いますけれども。

事務局長 コミセンぐらいには電子黒板置いてもらってもいいかと思えますけれども。

次長補佐 そうなれば、いろんな会場でもできるかなと思いいけれども。

副委員長 今後はそういうふうに。

寺門委員 今回はオンラインという形で進めると、どうしても高校生とか短大生だとか、こっちと向こうでやるのもいいですし、向こう行ってやる、相対でやるのもいいでしょうし、オンラインも使いながらでやるのと、もう一つは一般の方で、やはりオンラインという

よりは対面であれこれ言いたいように言うのが本音だと思うんです。今年いろんな団体が総会やってみて、久しぶりに顔見られてよかったねという話もありまして、顔見るのがメインじゃないんで、我々は市民の皆さんの意見をきちんとお聞きするという、そこが一番の目的だろうと思いますんで、それはオンラインでもいろいろ言えるというのは分かりますけれども、何か所か出向いて行ってやるというのも一つ、2方式でやってはどうかと。

あと、オンラインは高校でやってみて、できるよということが当然分かれば、それでまた次年度からオンライン形式で一般のほうも進めていくようなやり方でやればと思います。

委員長 寺門委員、先ほどおっしゃった回数、人数制限という意味で回数とか増やすということに関してはどうなんですか。

寺門委員 人数制限というのは特に考えていません。今までの参加者が大体25名ぐらいなので、実際にそれだけ。もう少し、会場だけばらけさせると、例えば、今2か所だったので、倍の4か所にするともう少しばらけますんで、そんなに密にはならないのかなというふうに思いますので、これが初回みたいにならぬというように来るということは到底考えられないので、コロナ禍でもありますし。そこは、会場増やしてというところで、絞るということではなくて、広く門戸を開けて、皆さん来てくださいねという。

委員長 絞るというよりもばらけるだろうということですね。

寺門委員 そういう意味で、結果的に適正な人数になるんじゃないでしょうかということで、そういう部分です。

委員長 どうでしょう、一般でというのとオンラインでというのを、今2つ出ているんで、それをどういうふう to 実施するのか。やろうと思えば同時もできるんでしょうけれども、今それはいろんな、機材の問題とかで。オンラインでやるには、どうしても来ていただく、来ていただいて、来られない方はオンラインでという方法も仕方ないのかなという気がしますけれども、どうでしょうか。

ということは、寺門委員のおっしゃるような各地で今まで同様にやるということと、それとはまた別にオンラインで、対象者を絞るのか絞らないのか、一般の方にするかは別としても、我々はこちらで参加して、議員は、一般の方はご自宅やもしくは学校あたりからという方法と、そちらを試しにやってみるというのがいいのかなという気がするんですけども、いきなりそれに変えますというよりも。

寺門委員 いきなりは難しいと思うんです、オンラインでするのは。必ずしもパソコンの環境がある方ばかりではないんで、携帯は持っているにしても、携帯は厳しいんで、オンライン会議。だから、試験的にやはりやってみるというのがいいと思います。それと今言ったように。あと従来の形で少し、新型コロナウイルス感染対策しながらやるというのと。

委員長 一般の、例えば会社員の方だって、変な話、仕事に参加する人はいないかも知れませんが、そういう形だったらずひ参加したいというか、せっかくの意見なんでも言いたいという、オンラインでできるのであればという方もいるでしょうから。先ほどから私が言っているように、オンラインでやるんだったら今回は対象の方を絞って試行的にやってみて、それがうまくできれば今度は広く一般の方から参加していただくような風にしていくというのもありなのかなというふうには思いますけれども、どうでしょうか。

勝村委員、何かありますか。

勝村委員 オンラインで例えばやるということになると、先ほど副委員長言ったようにテーマを決めるような形になるんじゃないかなと思うのね。何でも構わずというふうにはなかなかいかないんじゃないかなと思うので。取りあえず今回、今年度については今までと同じような形でやったほうがいいんじゃないかな。副委員長、取手市議会の14日でしたっけ、その後の、どんなあんばいだったのか、その辺も調べて。

副委員長 それは検討してやっていったほうがいいです。

勝村委員 そのほうがいいんじゃないかな。

委員長 ちなみに、取手市議会は取手市在住の方対象ですよ。極端な話、全国どこからでも参加できますからね、参加しようと思えば。ここでやるよというのが分かっている方はね。

副委員長 事前登録するんでしょうから、そこで住所確認して……

オンラインについては、今すぐ実施じゃなくて今後、ICTの委員会もあるんで、その辺でもいろいろ検討してもらいながらいったらいいかなと。寺門委員が言ったように、やはり今回場所を増やしても、そこに人数制限を幾つか縮小しても顔を見られるような形でやってもいいのかなと私は思いますので、オンラインについては少し、いろいろ情報取ったり検討して、今後の課題として進めていただければと思います。以上です。

委員長 ちなみに、そういう検討は検討会でできますか。例えば、今日はどっちにしても決定ではなくて、ある意味方向性を決めるだけなんですけれども、前から言っているように、この議会運営委員会とそれから検討会のほうでタブレットというか、それに関してはお互いにやっていくわけじゃないですか、勉強会。例えば、次回正式に決定しますよとなるまでに、例えば検討会のほうでこういう方法で今回やらせてくださいみたいな、そういう例えば提案ができそうだとかというような感触ありますか。

小泉委員 多分ICTで話すとすれば、提案というよりは技術的に、例えばさっき言ったような全体で募集かけて、そこでホストが制限かけるようなことができるかどうかとか、使い方として今の場合は、ある程度事前に登録してもらって、その方だけに入ってもらおうとか、そういう話になると思います。やはり、実施自体は皆さんで判断していただいて、それに対して技術的な部分でICTがどうコメントするかという話だと思います。ですから、ある程度こういう方法でやりたいんだけど、こういう形でできるかなと

いうことになれば、我々はそういう形で検討していく。それで、ここの部分に問題があるから難しいですよとか、そういうことになるのかなと思います。

委員長 分かりました。

では、どうでしょうか。オンラインのほうもぜひやってみたいなと、先ほど私が言ったように試行的にという意味でもやってみたいなという気がしますけれども、技術的に実際にできるのかどうか、どういう形だったらできるのかを検討会のほうでも検討していただいて、もしできそうだとすれば、例えば10月なら10月にやると決めたとしても、じゃ1月か2月とかにオンラインでやってみようということは、新たにやることはできるわけだし、今回はもう1回しかやりませんということではないわけだから。その辺は、今後、できるかどうかの検討も含めて検討会のほうで検討していただきながら、また、よし行こうというようなことになれば新たに追加してやるということにしてもいいと思うんですけども、それでどうでしょうかね。

(複数の発言あり)

委員長 どっちにしても14日に取手市もありますし、その辺で我々も含めて勉強して、検討会にもある意味そういうことをお願いしておいてということよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、今日のところはこれまでどおりの議員と語ろう会を、会場とかこれからまた話をしますけれども、そういう形でまた復活させるということよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そのようにします。

今後、回数とか地区ごとにやるのかとかという、先ほどお話がありましたけれども、その辺はどうでしょうか。回数、場所を増やして人数をばらけさせると。もちろん、こっちの議会もその分、事務局もそうだし、大変にはなりますけれども。

寺門委員 場所については、中学校4つに分かれるんですけど、5つか。4か所で、五台と瓜連と中央公民館、額田、あと芳野、5か所で考えたらどうでしょうかということです、場所については。4か所より増えちゃうけれども。各中学校区で一度考えてみてはどうか。そうすると、菅谷がちょっと多いのかなということが想定されるので、菅谷については大勢のところにするだろうから2回やってもいいということも考えておいたほうがいいと思います。

委員長 でも、菅谷といっても菅谷西小は一中学区ですから、そういう意味では菅谷が多少は分散するんで。人口的にはもちろん菅谷が一番多いでしょうけれども、いわゆる四中学区がね。

どうでしょうか、4回というような案がありますけれども。

小池委員 今、寺門委員が言ったように、やはり学校、せめて4つぐらいに分けて、それでやはり来るでも来れない人がなかなかいると思うので、そういうのでやはり場所をばらけ

させて、それで人を分散させて、回数を増やしてやるというのはいいと思います。

委員長 場所どこって言いましたっけ。

寺門委員 さっき5か所言っちゃったんで、4つだと額田、中央公民館、あと瓜連、ふれセンよしの、あと五台になって5か所になっちゃうんです。

委員長 それは地区でね。会場でいうと、例えば二中学区はふれセンよこぼりとか、五台はごふれセンごだい、四中学区は……

寺門委員 中央公民館。

委員長 五台と言っちゃった。一中学区か。一中学区はふれセンごだいとか。四中学区は中央公民館とかということですか。瓜連と三中が一緒、4回ということだと。

寺門委員 中学校区でいうと5か所になっちゃう。要するに、菅谷あるんで、五台もやったほうがいいのかないということで5か所言いました。ふれセンごだいとよしののコミセンとらぼ一ると、5か所になるんですよ。

委員長 ふれセンよしのと中央公民館、やはり中学校区ごとに。

次長補佐 取りあえず、前回はふれセンよこぼりとふれセンよしのということで、中止になったんですけども、一応場所のほうはそちらになっていたんで、今回もそこだけは空きの確認はしたんですけども、10月はほぼほぼ空いているので、ふれセンよこぼり、ふれセンよしのに関しては10月の開催というのは可能なかなと思います。今新たに言っていた会場に関しては、これから調べてみなければならないんですけども。

あと、さっき言っていた開催時期が10月ということがありますんで、日程とかというのは事務局のほうである程度調べて、場所を押さえて決めていくような形でよろしいでしょうか。

寺門委員 時間が。

次長補佐 やはり塞がっているところあるんです。午前は駄目ですよとか午後は駄目ですよということも結構ありますので、その辺というのは、例えば4か所にして2日とかに集約していくとなると、ある程度日程というのは押さえにかからなきゃならないのかなということもあるかと思いますので、場所だけ決めていただければ、あとは事務局のほうで日程のほうある程度押さえてもいいいんですしたらば、例えば土日がいいのか平日がいいのかとかという、その判断だけしていただければ、こちらである程度探していきたいなと思うんですけども。

委員長 今の事務局の話は、どこ、今押さえてと言ったのは。

次長補佐 ふれセンよこぼりとふれセンよしのに関しては、10月の空きがある程度あるというのは調べてあります。

委員長 それはなぜかと言ったら、前回はそこの予定だったから。だから、今回もそういう、同じになることを想定して事務局のほうで確認をしていただいているということですね。

次長補佐 そうです。

委員長 さらに場所というか、回数が増えれば、それ以外のところについてはこれからまた調べていただいて空きを探していただくということになるんですけれども、ただ、我々としては曜日、土日なのか平日なのか、昼間なのか夜なのか、そういうところは決めてくださいということですね。じゃないと探しようがないという。それについてはどうですか、曜日、時間。これまでやはり土日でしたよね、これまでは。平日にやったこともありますけれども、平日やったときには夜ですね。

いかがでしょうか。

勝村委員 やはり土日だよ、昼間は。平日、夜、一度、ふれセンよこぼりとふれセンよしのでやったけれども、そんなに、夜やったら来ないよね。もし夜やるんだったら、もっと遅い時間じゃないと、例えば仕事行っている人は帰ってこない時間だから。20時からだね。

次長補佐 施設が取れないです。施設がもう閉まっちゃう。

勝村委員 やはり土日でしょう。

委員長 そうすると、例えば10月の毎週土曜日にやりますとか毎週日曜日にやりますというのも大変なので、だから土曜日なら土曜日の午前はどこ、午後はどこかとやったほうがいいのかなという気もしますけれども。もちろん空き状況もありますけれども。あとは、ある程度の移動時間、あとお昼の時間も考えなきゃいけないので。

議長 今委員長からもあったんですけれども、先ほど事務局が時間帯が、午前は空いている、午後は空いているとかがある。だから、午前にやるか午後やるとか決めつけるんじゃないくて、予約を取って、それで午前が空いているところと午後に空いているところと、そう分けてやったほうがいいですよ。何も決めることない。場所が、どっちが空いているか、午前、午後は。土曜日が空いているか日曜日が空いているかの午前、午後という形で場所を取ってもらえれば。

次長補佐 そうですね。なかなか4か所同時に押さえるというのが結構難しいところもありますので、ある程度それは、事務局のほうにいただければ、こちらのほうで調整というのはやりたいと思うんですけれども。

議長 そういう形のほうを取りやすいんじゃないですか。

次長補佐 ただ、あとは土曜日にするのかとか日曜日にするとか、その辺の判断です。

議長 柔軟に対応すると。

次長 5か所の場合は、午前午後でやったとしても半日余っちゃうんで、それはまた半日ぶんだけ。

委員長 別な日という。

次長 別な日にやるのか、4か所にするのか。

委員長 例えば、我々が全員行くんでなければ、例えば我々2班に分かれますよとなったら、2班同時開催もできるんですか。大変かな。

次長補佐 事務局が、人数が少なくて、準備に。そうすると議員の手を借りることになるので。

次長 そこをお願いできれば。

次長補佐 事務局が2つに分かれたら大変なんで。

次長 皆さんにお願いすることが増えちゃうかもしれないですけども、できないことはないです。

委員長 それは、例えば施設の使用に関する手続だとか、当日のいろんな準備だとか、あとは物を持っていくとか。

次長補佐 机の配置とか、そういうことですね。配置とか、今日の案内みたいなものを貼ったりとか。

次長 それはそんなに時間かからない。

次長補佐 ただ、そういうものを事前に準備する。

寺門委員 準備早いです。いつも30分もあれば終わっちゃう。

次長補佐 資料とかこういう、看板とかそういうの持っていかなきゃならない。

委員長 できそうな気がする。

副委員長 4か所、1日で4か所、午前午後でも、4班に分けた場合に、議員が今17名ですけども、4名ずつが責任を持ってその会場の設営からやるような方向にすれば、事務局にあまり負担をかけないような方向にすればできるのかなと。これは、実際、私ほかの市町村の傍聴とか行ったんですけども、そこは一斉にその日の夕方、議会改革でやっていたところは議員は3人か4人しか来ないですよ。その地元の方と意見交換をやったというところに行ったんですけども、そのときはもうほとんど事務局の職員の方は一切タッチしないで、そこで会場の担当の議員が会場の設営から司会から全部やって、自分たちで意見交換やったことを見てきたので、できないことはないと思うんです。逆にあまり負担かけないようにしないというのも一つの方法かなと思うんで、それでいつて午前と午後の判断、午後の人がいればあれだし、会場にもよるし、そういうやり方もいいのかな。そうすると、人数制限もそんなに増えないで、地元とか、そういう感じの人との意見交換できる。4人いればいろんな話も受けられるかなと思うんですけども、そういうのも一つの例として。

次長補佐 1日で午前、午後で4つやるということですね。同時に2会場が動いているようなイメージということですね。

君嶋委員 そうそう。

次長補佐 会場は当たってみますけれども、そういう方向でやれば、取り方もできるかと思えます。

委員長 そうすると1日に4つできちゃうんですね。

次長補佐 そうということになります。

委員長 もう一つは別な日にするにしても。

次長補佐 可能です。

寺門委員 現状出ているところと、プラス中央公民館とらば一あるがあれば4か所になるんではないか。

次長 そうですね、ふれセンよしのとふれセンよこぼり……

委員長 ふれセンと、あと中央公民館入れれば。3つのふれセンと中央公民館で。

寺門委員 じゃ、その4か所でやってみますかね。あと、新たに中央公民館と。

次長 そうすると、ふれセンごだいはなし。

次長補佐 ふれセンごだいはなしですか。

次長 4か所だと、ふれセンよしのとふれセンよこぼりと中央公民館とらば一。

次長補佐 ふれセンごだいがなくなってしまいますね。

寺門委員 やはりふれセンごだいは残しておいたほうがいいか。

次長 ただ、ふれセンごだいが場所が分かりにくいのか何か、集まらないんですよね、人が。

寺門委員 行きづらいのね。場所が分からないんだと思う。

次長 前回も人が……別なイベントやっていた人をお誘いして。

寺門委員 分かりにくいというのはよく言われます。道を教えるのも大変。

委員長 では4か所でいいですか。延べ4回。

小池委員 一気に4つやるのであれば。

委員長 1日で。

次長補佐 1日ということですね。

委員長 あと、土日という声が多いですけども、土曜日なのか日曜日なのか。ただ、日曜日って市民運動会とかいろいろないですか、日曜日、行事。今までも10月、11月はやっているけれども。

寺門委員 産業祭。

委員長 その辺は、もちろんスケジュール見ながら話してもらえればいいんですけども。でも、10月のうちの1日で終わっちゃうんだったらば、そのスケジュール、いろいろな行事を外した日で探してもらえればいいんで、何とかかなりそうですかね。

次長補佐 現時点でのもので押さえるというのだったらば可能かもしれないです。

委員長 どうしますか、土曜日、日曜日。

寺門委員 メインは土曜日でどうでしょう。土曜日の午前と午後。

君嶋委員 会場の都合でしょう。

委員長 一応基本……

次長補佐 土曜日を優先的にということですよ。

委員長 基本的には土曜日の午前、午後、4会場で。その組合せね。こっちの施設午前中空いているけれども午後駄目、こっちはその逆だったらできるし。そういう形でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 基本は土曜日で。

次長補佐 ICレコーダーが、実は3台しかなくて。例えば、当日会場で何グループに分けるとかといった場合は、ICレコーダーが足りなくなったりとか、そういうがあるので、1グループというか、完全に対面式とかじゃないとなかなか会議録として拾えるのが技術的に難しくなってしまうというのがございますので、その辺も、やり方も検討いただく形になるんですけれども。

委員長 分かりました。じゃ、やり方ちょっと待ってください。

基本土曜日。空いてなければ日曜日になってもしょうがないですけれども、基本土曜日で、午前、午後で、4会場を押さえていただくということ。

小泉委員 先ほどICTのほうに技術的な部分でということだったんですけれども、例えば平日の夜、なかなか集まらないという問題があるとは思いますが、逆にオンラインだったら集まる可能性もあるのかなと思うんで、例えば1回ぐらいはオンラインでやれば平日の夜、来ても来なくても、今年は試行的にやってみるとか、そういったことも考えてもいいのかなとは思います。

委員長 そういう方向で考えるので、まず技術的なところを一遍検討していただきたい。

小泉委員 はい、分かりました。

委員長 基本は土曜日で、午前、午後で2か所ずつということで、都合4か所ということで。

それで、あとやり方なんですけれども、対面式なのかグループ式なのかということもあるし、先ほど君嶋委員が4人ずつ、1つを担当してというんですけれども、午前午後で僕は続けてもいいかなと個人的には思うんです。8人で午前と午後両方。

副委員長 そうするとグループ方式ですよね。グループ方式でもいいですけれども、4人だったら対面方式しかないかなと。グループ、人が多く集まったら。

委員長 グループを分けるのに4人では対応できないということですね。

副委員長 だから、それじゃ対面式ですけれども、午前午後で、8人体制でやるなら午前午後。会場の都合もあると思うんで、その辺も確認しないと分からないかなと思うんですけれども。

次長 そうすると、グループを分けるとICレコーダーが足りないんで、記録の人が専属で書き取っていただくという形にはなると思うんですけれども。

委員長 これまでもレコーダー使いながらも記録は取っていますよね。

次長 取っています。

委員長 ただ、取る方のあれによっては多少……

次長 皆さんで話し合ったりすると分からないから、もう一回聞き直したりとかすることは録音してあればできるんですけれども。

事務局長 タブレットにもボイスレコーダー入っていますが、これ持っていけば録音はできま

すよね。

副委員長 携帯もできるから。

事務局長 ICレコーダーの代わりに。

次長 長時間でもできますか。

事務局長 多分大丈夫だと思う、このボイスメモとか。

委員長 例えば4班に分けないで、2班で午前、午後掛け持ちでやってもらおうとICレコーダー3台で済むということか。どっちにしてもグループだと無理ですね。グループにするとう無理だということですよ。

小池委員 10人ぐらいで、8人議員がいる。

(複数の発言あり)

次長補佐 人が分散することによって、逆にグループの人数が集まるかどうかということなんですよね。そうすると、お互いに話す、例えばこういう口の字にして話すというほうになるのかなと思ったりもしたんですけども。1か所じゃなくて2か所動いているから、やはりそういうふうに、人数もその地区地区によって分散される、分かれるような形になるんじゃないかなと思うんで、そうすると、今20人来ていましたけれども、それが10人10人に分かれれば、議員がそこに8人行って18人にしたら、大体コの字、こういう形でのお話というのがいいのかなという気はするんですけども。そこでグループ、また細分化しちゃうと。

委員長 人数分散しようと言っているわけだから、それをまたさらにグループ化しようとなると、1グループ1人とか2人とかという、最悪そういう可能性も出てきちゃうということでしょう。

次長補佐 そうなってくると議員が大変になってきちゃうというのがありますんで。

寺門委員 少人数と言ったのは、私も想定した、何人と言われれば10人ぐらいでしょうと。

前は20人、トータル二十何名しか来ていないので。そうすると、今お話が出たように、議員が半分ずつ行くと8名になっちゃって、話す側に大変話しづらいなということもあるんで、それは4人のほうがいいんじゃないかと思います。グループを分けないので、各会場10名ぐらいで想定すれば、こちら側、議員のほうも4名で対応したほうがいいんじゃないでしょうかということなんです。

次長補佐 議員があまり多くなっちゃうのが、市民としては聞きづらいんじゃないかということですよ。

委員長 4か所、それぞれ4班つくるということか、4班でやったほうがいい。議員も少なくして。

寺門委員 そうそう。4人の場合は、常任委員会4つあるんで、ダブらないようにとか。

それだとちょうど4名ずつ出せるなど、4会場でねという、それぞれダブっていますけれども、中身は。そういうことでできるのかなと。

委員長 その場合に、4班となると、2班同時進行、午前中やって、別なところでまた2班が同時進行でやるでしょう。そこで、例えばレコーダーの受け渡しだとか備品関係の受け渡しというのが発生しますよね。4つ、同じもの4つ用意するというのは無理でしょう。

次長補佐 それは事務局で持っていく。午前中、会場終わったら、午後の会場にレコーダー持っていくとかというのは、それは事務局でやりたいと思いますので。事務局も結局2班という形になるので、その辺動ける人が何人か出てくるのかなと思います。

委員長 では、4か所を、議会……

寺門委員 仮に同時にやるといった場合は、できますよという話になるから、そのほうがいいんじゃないですか。

委員長 では、そのような感じで4か所を、2か所同時進行で、午前、午後で4か所やりますので、議員も4班に分けてやりましょうということですね。どうでしょうか、よろしいですか。

寺門委員 議長は各会場回らなきゃいけないから。あと、副議長もいるんで、それは分散してやってもらえれば。

委員長 よろしいですか、そういうことで。

寺門委員 あとは、4人なら4人の議員の中で分担してやれば、役割は。

委員長 そうすると、4人というのは各委員会から1人ずつみたいな構成になるのかな、原子力も入れる感じで。

次長 原子力はダブっているの。

寺門委員 あとは、個人的にダブらないようにしておけば。

次長 なるべく、それぞれの委員会から出る感じで。

副委員長 答えられないことは、持ち帰りますと言うことで……

次長 ここ2年やっていないので、分からない方もいらっしゃると思いますので、その辺はバランスよく、新しい方とベテランの方と。

君嶋委員 経験していない方もね、お互い。

委員長 メンバーはそちらで考えていただいても、振り分けを。

次長補佐 逆に、地元行きたいという方もいると思いますし、その辺。地元の会場出たいという議員もいると思うんで。

委員長 今までは、あえて地元は出席しないようにしようという……

次長補佐 そういうルールがあるのであれば。

次長 そこまでは大丈夫かなという気はしますが。最初は本当に地元の話だけになっちゃうということがありましたし、ただ、地元のことが分からない人も、それはそれで大変だという話もあったので。

(複数の発言あり)

勝村委員 地元を外したっていうのは、今言ったように要望ばかり出てきちゃうんだよ。そ

れで外そうというふうになったんだよ。

副委員長 各自、地元と議員はやってくださいということで、やはり使い分けないと。

委員長 ただ、希望取っても一人一人から。

次長 それか、常任委員会の中で決めていただくか。

副委員長 会場をまず決めていただいて、決まれば、そこに6月定例会のときにメンバーを、皆さん気になるところに入れてもらえるような感じで希望入れてもらえばいいのかなと思うんですけども。

委員長 何月何日午前何時から何時まで、午後は何時から何時まで、その中の枠を各常任委員会で埋めてくれということでいいですかね。

次長 そのほうがいいかなと。

委員長 そうすると要望というか本人の希望もある程度、都合も聞けるし、午前がいいという人もいるだろうし、午後がいいという人もいるだろうし。では、班の振り分けはそういうことでいいですか。各常任委員会にお任せすると。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 あと、午前中の時間は10時ぐらいでどうですか。午後は、お昼も時間もあるから、1時半とか。

次長補佐 日程なんですけれども、話戻っちゃってあれなんですけれども、26日の議会運営委員会、そちらでお示しするような形でよろしいですかね。日程、同時に、土曜日とか日曜日で4会場押さえられるというのを、今から私確認取りますけれども、それは26日の議会運営委員会のときに議題じゃなくてその他か何かでその日程、ここが押さえられましたという報告はそれでよろしいですか。

委員長 いいんじゃないですか。

次長補佐 よろしいですか。それを基に各委員会で名簿、会場を出して、6月の常任委員会のほうで決めていってもらおうという流れでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

次長補佐 分かりました。

委員長 そのときの議会運営委員会に、今の日程、この日が取れますということで上げていただいて、そこで日程を確定、議会運営委員会で決定してから常任委員会にお願いする。

次長補佐 そうです。それを26日でよろしいですか。直近だと26日になりますので。

委員長 午前が10時、午後は1時半。どっちにしても班は別なんだから、移動するわけじゃないから。午後、一般の方が集まりやすい時間。今まで1時半でしたっけ。

勝村委員 いや、2時だよ。

委員長 2時。

寺門委員 やはり時間帯で、1時は、1時半ぐらい、早いなって話があつて。

委員長 こちらの準備もあるしね。では、2時ということでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 午前が10時から、午後が2時からと。

ただ、過去のいろんなイベント見ると、午前、午後と分けたときに午前中に集中しますよね。それはしょうがない。

次長 心理的にはそうですね。

委員長 では、時間はそういうことでお願いします。

方法は、対面式か。ロの時。議員が4人ぐらいつつ、その間にぽつんぽつんという感じがな。

寺門委員 それは間に入るか、並んでいるか。

委員長 開始時間、先ほど言った10時と2時なんですけれども、約1時間ぐらいでしょうか2時間ぐらいでしょうか、その辺はどうでしょうか。今までは約2時間。10時からお昼まで、2時から4時ぐらいまでということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 場所は、先ほど決めた3つのふれセンと中央公民館。ふれセンごだいはなしにするって言ったんでしたっけ。

寺門委員 ふれセンごだいはなし。

次長補佐 ふれセンよこぼり、ふれセンよしの、らぼーる、中央公民館ですね。

委員長 ということでお願いします。

では、そういったことで準備を進めていくということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 日程的な問題は、26日の議会運営委員会までにできれば。

次長補佐 調整します。

委員長 探していただくということをお願いしておきたいと思います。

では、そのようにしたいと思います。

あと、広報の問題がありますので、事務局のほうから補足説明をお願いします。

次長補佐 先ほどもお話ししたんですけれども、会場の取る日にちによりますけれども、例えば10月の頭でしたらば8月中旬に広報のほう準備しなきゃならないものですから、なのでそのときは8月に広報のほう作って、9月の頭の広報なかのほうで市民の方に周知して、大体二、三週間で届くと思いますので、そうすると開催時期には、2週間前には皆さんのところに届くのかなと思いますので、そこから逆算は、日にちをまず決めてからじゃないと何とも言えないですけれども、仮に10月上旬だとそういうスケジュールで組んでやっていきたいなと思っていますので、以上です。

委員長 分かりました。

では、広報に関して何かご質問とかご意見とかありますか。

（なし）

委員長 よろしいですか。

では、そのように決定したいと思います。

先ほどお話ししましたように、詳細については改めて議会運営委員会、これは取りあえず6月26日もありますけれども、その後、最終的な判断は改めてまた議会運営委員会のほう開催してということ。

次長補佐 そうですね。ただ、定例会前とか定例会中は時間がないので、改めてということをお願いできればと思います。

委員長 そのぐらいのときまでに検討会のほうでも、技術的なものとかも含めてお願いしておいて。

小泉委員 7月。

次長補佐 7月頃に開催でいいですか、次回、7月頃の開催ということで。語ろう会に関しての、もう一回、中身の確認というのは7月ぐらいでよろしいですか。

委員長 よろしいですか。定例会終了後の7月ぐらいにもう一度議会運営委員会を開催して、最終的に決定すると。

小泉委員 I C T 検討いつしますか。

次長補佐 6月中というか、定例会中に開かなければならない可能性ありますので、こちらで調整します。

委員長 お願いします。

では、そのようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

語ろう会については以上ですが、何かございますか、語ろう会について、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、議員と語ろう会についての協議は以上といたします。

3番目、議員勉強会についてを議題といたします。

昨年に関しましては、カーボンニュートラル、それから地方自治法について、茨城大学、常磐大学、それぞれの教授の先生にお願いして講義をしていただきました。また、3月にはタブレットを使用したコンプライアンスのオンライン研修も実施いたしました。昨年は議員の方にアンケート調査を実施いたしまして、こういったテーマで講義を聞きたいと、勉強したいというようなアンケート調査を実施いたしましたので、その調査の結果の資料もあるかと思います。つづりの7ページ。6ページにこれまでの実績が記載されております。

今回、また勉強会を、これはやるという方向でよろしいんじゃないかと思うんですが、やり方を再度きちんと考えてということで、やる方向で進めたいと思いますけれども、どういうテーマで、また昨年度のアンケート調査も踏まえて、どういう形でやりたいか、またどういうものをやりたいか、いろんなご意見があらうかと思えますので、皆さんか

らご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、先ほどからオンラインという話も出ていますんで、オンラインでの研修というの
もできるよということで。では、皆さんから何かございましたら。

勝村委員 これ、去年のアンケートで5つ出ていて、カーボンニュートラルと地方自治法、こ
れはやったんだから、この議会改革とか基本条例、こういったものをテーマにして、ま
だ残っていると考えて、これでやってはどうかなと思うんですけども。

委員長 ありがとうございます。そうですね、せっかくアンケート、皆さんから要望をお聞き
して、ここでいうと一番上の地方自治法についての、一番上にある黒ポチの法律文言等
の解釈、いわゆる地方自治法の概要のような勉強だったと思うんです。それから、一番
下のカーボンニュートラルについてということですから、それ以外の、間に挟まれたほ
とんどは、これはやっていないわけなので、せっかくやりたいという声もありましたか
ら、これは無視できないというのは私もそう思いますけれども、どうでしょうか。

なかなか、アンケートの要望をばっと見るとテーマ、具体的に何をテーマにしたらい
いかとかかどう先生をお呼びできるのかというところを考えると難しい部分は確かに
あるような気はいたしますけれども、その辺のことも含めて皆様のほうからご意見をい
ただきたいというふうに思います。また、これ以外に、今もう1年たっているわけす
から、もう時代が変わって、こういう研修やろうよというのは、もし皆さんの中にご提
案があれば、それも併せて伺いたいと思います。

寺門委員 私は、去年の出したものについては、一つはカーボンニュートラル。実現はできま
したけれども、これも続編が当然、まだ市としてもこれからカーボンニュートラル、
2050年ゼロカーボンシティを目指すということに自治体として酌んでいかなくちゃなら
ないということになっていきますけれども、そこについても政策的なもので議会のほうで
提案ができればというふうには思いますけれども、議会改革、去年のアンケートの中に
ありました、その中で情報共有、住民参加や機能強化、これが議会の基本中の基本だと
思いますんで、これについて強化できる部分、もう一度原点に返って基本を学ぶという
ところをやればなというのの一つです。具体的にどこの講師を呼ぶかというのは、ま
た今後決めていければなというふうに思っています。

それと、もう一つは新しいところということで、この間3.22で電力危機がありまし
たけれども、幸いに何とかなったので、計画停電はされずに済んだなということで、
実をいうと、計画停電というのは非常に恐ろしい話で、これは、例えば那珂市全体がそ
うだよと言われちゃうと非常に困るわけで、エネルギーを考えることについて、もう少
し自治体としてもきちんと考えておかなきゃいけないよねというところがありますんで、
これは当然原子力問題が、東海第二発電所がありますけれども、今後2050年ノンカーボ
ン、ノンカーボンというのも今はどうかなというところもあるんで、やはり自治体とし
て、今那珂市で供給されている電源は、当然今火力発電もやっているし太陽光発電もあ

りますし、今後風力発電もあるんで、自治体としてどう安定供給を市民の皆さんにしていけばいいのというところはきちんと考える必要があるなということで、特にもう一つ大きな問題が、今までたくさん電気事業、発電のほうの会社があったんですけども、ここに来て去年からもう事業が存続できないよという中小の事業所がたくさん出てきました。電力供給が、発電ができなくなると大手のほうに、要はお客さん振り替えをするということになるわけですけども、いかんせん、もう大手電力についても、いやそんなのいちいち聞いてられないよというような話になっている状況もあるので、そこはやはり真剣に今後考えていく必要があるなと、そういう2つの問題が生じているので、これについて考えを、理解したいし、どう進めていったらいいのかというのを勉強しておく必要があるなということで、2つ提案したいです。

委員長 ありがとうございます。2つ、短い言葉でこれ言ってもらってもいいですか。

寺門委員 将来のエネルギー事情を自治体としてどう考えるか。

委員長 エネルギー政策ですね、1つ。もう一つが……

寺門委員 もう一つが、議会改革で。

委員長 議会改革、分かりました。

寺門委員 情報共有、住民との強化。議会の基本力、どう維持改善していく、住民に提案できるかという。

委員長 分かりました。1つが、まず前回のアンケート調査にもある議会改革の基本中の基本のところをもう一回きちんと勉強したいということです。2つ目が、新たなテーマとして電力の問題、エネルギー政策について勉強したいというようなことです。

ほかにございますか。

小池委員、何かありますか。

小池委員 確かに、今寺門委員がおっしゃったように、エネルギーの供給という問題に対しては、やはり今危機的な状況にあると思います。太陽光でも何でも、こういう曇天のときなんかには発電も一定しないとかいろいろな問題等々もあると思うので、そういうところはやはり勉強して聞いてみたいなというところもあります。

あとは、特に、ここに書いてある、例えば基本条例についてとか、あと議会改革、議会運営に関しての項目のことであればいいのではないかと考えております。

委員長 ありがとうございます。

ちなみに、もうこの去年のアンケート調査の結果の中に、多分寺門委員もご自分で出したのがあるということですかね。私もあるんですけども、以前の一般質問の関連質問、関連を認めたわけじゃないとかという話があったときに、私も発言して、今後勉強していこうねというふうになったはずなんですけれども、何を勉強したいかというのと、認めるとか認めないとかというのは我々の中の問題なんですけれども、ほかの、いわゆる地方自治法だとか基本条例もそうですけれども、そういったものをきちんと皆さんの頭の

中に認識というか知識というか、そういうのを入れていただいた上で議論をしないと、結局は水かけ論になっちゃって、根拠のない賛成反対、感情論的な、そういうふうになってしまうので、ちょっと勉強したいですねというふうな話をしたら、そうだねというふうに全員協議会の中で話が出たはずなんです。なので、私はこの中に、例えば地方自治法についても、私が書いたのなんかは、法を軸としていろんなことをちゃんと皆さんで議論して考えていきませんかというようなことを、ここを要望させていただいたんです。だから、私も個人的にはまだまだお聞きしたいというか、勉強したいことがあるというようなことなんです。

だから、先ほども申しましたけれども、どういう先生にお願いできるのかとか、そういうところはこれからきちんと探さなきゃいけないんですけれども、そういうのをやりたいなというふうに私は個人的には思っています。

小泉委員 皆さんそれぞれに関心があることがあると思いますので、勉強会は希望があるものややっていくということでもいいのかなと思いますし、個人的にはもっと勉強会、2回じゃなくていいんじゃないかなと思っています。例えば、外向きのことだけではなくて、那珂市のことをもっと知るべきだと思います。例えば、予算の3月議会の前には予算の勉強について財政課にレクチャーしてもらおうとか、そういったものも議員の勉強の一つだと思いますので、総合計画であつたりとか予算だつたりとか、やはりそういったことも議員は職員からきちんと説明を受けて勉強するといいますか、そういった機会も勉強会の一つとして今後は持てたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。

委員長 ほかにございますか。

副委員長 今小泉委員が言った予算については、以前宮本副市長が総務課長か何かのときに講師として一度来てもらって、予算のことについての説明を一度聞いたことがありますよね。そういうのもあるんで、これは内部で。だから、できるときはどんどん少しずつ職員の方を教育してもらって、そういうのをやるのも一ついいのかなと思うんですけれども、やはり議会について、きちんと地方自治法という段取りの在り方、きちんとした議会の運営の仕方等、今やっている、ほかにもどんどん変わってくると思うんで、そういうのも勉強できればなと私個人的にいつも思っているんで、その辺も意見として述べさせていただきます。以上です。

寺門委員 全体でやる部分と、個人は個人でそれぞれまたあると思いますので、個人の方への奨励として、全国市町村研修所と、あと千葉に研修センターがありますので、そちらの活用もぜひ提案していただければなというふうに、それは個人の部分です。事務局経由して申込みをする研修もたくさんありますので。それとは別に、この那珂市議会としては今お話に出たように、それぞれ4項目、5項目あっても、今はそんなに講師を呼んでということじゃなく多分オンラインになるんだろうと思いますので、出張経費がオンラインの場合かからないで済むんで、講習料だけだろうと思いますので、参加料が、でき

れば、月一とは言いませんけれども、頻度は多いほうがいいと思います。議会の中の事案もそうですけれども、いろんな、予算決算についてもそうですけれども、それから政策提案についてもいろんな、やはり議員として当然知っておかなければいけないこと、やらなきゃならないことというのはあるわけですから、その辺も併せて進めていただければいいと思います。

委員長 分かりました。オンラインでできるものはオンラインでが理想ですね。それはそれで、ある程度テーマとか決まりましたら、そういうのも含めて探したいというふうに思います。

それと、先ほど小泉委員からあった予算の仕組みじゃないけれども、それこそ基本中の基本みたいな部分は、これ全体でやってもいいんですけれども、以前、例えば若手とか期数の少ない方を対象にやったりもしたこともあるんで、そういうまとまりでもってやるというのも一つですね。

本当に、僕らまだまだ知らないことたくさんありますけれども、ベテランの議員からすれば、それお前自分で勉強しろよというふうなことかもしれないし。だから、そういうやり方もあるということで、それはそれでまた検討してもいいのかなというふうに思います。

では、今皆さんから出たような要望やご意見等を踏まえて、どうですか、今これって決めなくても別に、小泉委員が言ったように、1回しかやらないわけでもないし、1回取りあえずやってみて、また上期下期で分ければ、下期にまたやってもいいわけですから、取りあえず今は近いうちにやるものを今決定しますか、それとも、ある程度、今出た、調査結果で出ているもの、それから新しく今皆さんから出たエネルギー政策も含めたものをある程度、正副委員長とか事務局のほうで検討するという、でもいいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 講師が呼べるとか呼べないとか、そういうのもありますし、オンラインができるとかできないとかというのもありますから、その辺も調べさせてもらってやるという方向でいいですかね。

（「大丈夫です」と呼ぶ声あり）

副議長 すみません、そのエネルギーの話なんですけれども、ちょうど私原子力で委員会入っているもんで、原子力でも話はあったんです、エネルギーについての勉強会やると、やりたいねという話もあったみたいです。そこら辺は原子力安全対策常任委員会とともに進める、そっちでやるのかこっちでやるのか一緒に進めていけたらなと。一緒というか、原子力の話が上がったら、全員で勉強会できるように原子力では進めていくという形で、それ以外のことについて、先ほど委員長言われたように、正副委員長、事務局でお願いできたらなと思います。以上です。

委員長 一応、原子力では視察をどこに行くとかという話が出てた。それとはまた別にそうい

う勉強会もやるということも決定しているか。

副議長 どの内容かというのは、やはり同じように何個か、エネルギーですとか、それこそ再稼働の賛成反対というので講師を呼んで勉強会するということは決まっていますので、それがいつ何回やるかというのは、まだ詳細は決まっていなくても、そういう意見はもう決定しているので、あるときは全員で、エネルギー問題のときにはみんなできたらなというふうに思います。

委員長 分かりました。具体的に何やるかは決定はしていないということですが、勉強会をやりたいという話は出ているようなので、別に原子力で決めていただいても議会運営委員会で決めても、早く決まったほうが、早く決まったらば合同でやるほうがいいのかなという気もするし。

では、そういうのも踏まえて、一旦預からせていただいて、また次の議会運営委員会の機会に。

次長補佐 7月まで時間欲しいです。

委員長 7月に予定の議会運営委員会のほうでまた出さしていただいて、そこで決定できればなというふうに思いますので、そういうことで一旦預からせてください。よろしくお願いいたします。

(複数の発言あり)

委員長 本日予定しました議題は以上でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

委員長 ないですか、よろしいですか。

では、以上で議会運営委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

閉会（午前 11 時 34 分）

令和4年7月8日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 古川 洋一